

## 今月の子ども 子どもの領分



中園孝信（撮影）

組曲「子どもの領分」はフランスのドビュッシーが、3歳の愛娘エンマに贈った作品である。エンマはドビュッシーが43歳の時に生まれた。わがままな生活を送っていたドビュッシーはエンマの誕生によって一変した。子どもの心に寄り添うことができた。ドビュッシーの「子どもの領分」は大人の高さから見る子どもの世界ではない。子どもになって見える子どもの世界である。大人の童心と子どもへの愛情は私たちの日常にもある。機関士の帽子をかぶりナッパ服を着た大人たちが子どもたちといっしょにミニSLを楽しんでいる。「運転手は君だ 車掌は僕だ」の歌が聞こえてきそう。人生は幸福と悲しみが織り交ざる。ドビュッシーは病で1918年に56歳で亡くなった。翌年、エンマはジフテリアにかかり14歳で亡くなった。

## 今月の詩

ゆあさとしお（選・文）

翻訳者・神谷美恵子という名前に惹かれてこの詩を読んだ。

「子どもについて」は、少しも難解な詩ではない。親は子どもを持つけれども、決して子どもを所有しているわけではない。子どもを愛することはできるけれども、考えを押しつけることはできない。彼らは自分自身の考えをもっているからだ。

もう10年近く前のことになるが、小学3年生の女子児童のいじめ相談を受けたことがある。それをきっかけに、月一回、話をしにくるようになった。子どもらしいあどけなさを持っている彼女が、話してみると驚くような鋭い観察眼で、母親や教師を捉えていたことを知る。母親が紅茶の勉強をしてそれを仕事にしようとしているが、採算がとれるか心配なこと。担任の先生は、体育は得意だが国語は苦手であること。自分は絵が好きで将来国際的なデザイナーになりたいと思っていること。私は彼女から9歳の子どもが鋭い観察力と思慮深さを持つことを学んだ。

詩に戻ろう。親と子を弓と矢に例えている比喻はとても印象的である。親は子どもがより遠くにとぶように力いっぱい身をしなわせるしかないという表現は秀逸である。宇宙的な視点、あえて言うなら神の視点を感じさせるような詩である。

子どもについて

ハリール・ジブラーン

赤ん坊を抱いたひとりの女が言った。  
どうぞ子どもたちの話をしてください。  
それで彼は言った。  
あなたがたの子どもたちは  
あなたがたのものではない。  
彼らはいのちそのものの  
あこがれの息子や娘である。  
彼らはあなたがたを通して生まれてくるけれども  
あなたがたから生じたものではない、  
彼らはあなたがたと共にあるけれども  
あなたがたの所有物ではない。

（後略 全文は次ページに）

## 子どもについて

ハリール・ジブラーン

赤ん坊を抱いたひとりの女が言った。  
どうぞ子どもたちの話をしてください。  
それで彼は言った。  
あなたがたの子どもたちは  
あなたがたのものではない。  
彼らはいのちそのものの  
あこがれの息子や娘である。  
彼らはあなたがたを通して生まれてくるけれども  
あなたがたから生じたものではない、  
彼らはあなたがたと共にあるけれども  
あなたがたの所有物ではない。

あなたがたは彼らに愛情を与えうるが、  
あなたがたの考えを与えることはできない、  
なぜなら彼らは自分自身の考えを持っているから。  
あなたがたは彼らのからだを宿すことはできるが、  
彼らの魂を宿すことはできない、  
なぜなら彼らの魂は明日の家に住んでおり、  
あなたがたはその家を夢にさえ訪れられないから。

あなたがたは彼らのようになろうと務めうるが、  
彼らに自分のようにならせようとしてはならない。  
なぜなら命はうしろへ退くことはなく  
いつまでも昨日のところに  
うろろう ぐずぐず してはいないのだ。

あなたがたは弓のようなもの、  
その弓からあなたがたの子どもたちは  
生きた矢のように射られて、前へ放たれる。  
射る者は永遠の道の上に的をみさだめて  
力いっぱいあなたがたの身をしなわせ  
その矢が速く遠くとび行くように力をつくす。  
射る者の手によって  
身をしなわせられるのをよろこびなさい。  
射る者はとび行く矢を愛するのと同じように  
じっとしている弓をも愛しているのだから。



### ハリール・ジブラーン

1883－1931 レバノン出身の  
詩人、画家、彫刻家。キリス  
ト教マロン派信徒。

詩集「ハリール・ジブラーンの詩」 神谷美恵子 訳 角川文庫 より

## 「育英幼稚園」の教育

河村圭（[育英幼稚園](#)副園長）

### ○前史

19世紀の終わりから20世紀の初めにかけて起こった、新教育運動の発端となったのは1889年にイギリスで誕生したアボッツホルム校（Abbotsholme school）だと言われています。当時のイギリスの中等学校は、私立のパブリック・スクールにせよ、公立のパブリック・スクールにせよ、いずれもラテン語、ギリシャ語などの古典語を中心に行われ、主知主義的で、現実の生活から遊離したものでした。他方、産業革命後の都市においては、社会問題が表面化し、家庭における教育機能も低下して、もはや都市は教育に適した環境とはみなされなくなっていました。このような状況の中でセシル・レディ（Cecil Reddie 1858~1932）は、都市の悪影響から逃れた田園の地にアボッツホルム校を創立しました。教科面では古典語の時間を減らし、代わってそれまで軽視されていた現代外国語や理科、地理など、現代社会の求める科目を取り入れ、また芸術教育や手仕事を伴う労作教育を積極的に推進していきました。

世界の新教育運動は、同じくイギリスの「ビーデル校」、フランスの「ロッシュ校」、ドイツの「田園教育塾」の創立などヨーロッパを中心に広がっていきます。そして、1921年フランスのカレー市で、「教育国際会議」が開催され、WEF(World Education Fellowship = 「世界教育連盟」)の前身であるNEF(New Education Fellowship = 「新教育連盟」)が創立され、以下の七か条が採択されました。

- (1) 児童の精神力を生活のなかで向上させる
- (2) 児童の個性を尊重する
- (3) 児童に内在する多方面の興味の発現を促す
- (4) 年齢相応の自治的訓練をする
- (5) 競争よりも社会協力の必要さを教える
- (6) 両性の平等と協力を教える男女共学を実施する
- (7) 人権尊重及び国際協力の精神を育てる

一方、日本では明治以降画一的で、反芸術、非科学の時代にそぐわない教育が行われており、欧米での新教育運動に刺激を受けた教育者たちが、日本でも新教育運動を起こしていきます。成城学園の前身の成城小学校も新教育を志す学校の一つで、「私立成城小学校創設趣意」には、以下のことがうたわれ、現在も成城学園初等学校にて継承されています。

- (8) 個性尊重の教育 附、能率の高い教育
- (9) 自然と親しむ教育 附、剛健不撓の意志の教育
- (10) 心情の教育 附、観賞の教育
- (11) 科学的研究を基とする教育

育英幼稚園の創立者渡邊熙一は、その成城小学校で日本の初等教育の改革を志した沢柳政太郎先生に呼ばれ、成城小学校で教鞭をとりました。成城時代に共に新教育の実践に情熱を傾けたのは、後に玉川学園を創立した小原國芳先生や「窓ぎわのトットちゃん」で有名なトモエ学園の小林宗作先生ら錚々たる先生方です。小原先生にはその後もご指導いただき終生恩師と仰ぎ、幼稚園の園歌の作詞もしていただきました。成城をはなれ雪谷の清明学園の創立に参画した後、当園を創立しました。

創立者は、新教育の考えを基に育英幼稚園の教育を創り上げました。現在も時代にあわせた形で継承されています。取り組みを3つ取り上げます。

## 1 本物に触れる

成城小学校で各教科を専門に研究した教師が教えていたことから、「専門家に教わる」こと「幼児期に本物に触れる」ことが大切と考え、音楽・たいそう・アートは専門講師による指導を行っています。また、一流の作家によるツリーハウス建設、木育体験、一流のアーティストによる演奏やライブを体験する機会などを設けています。



## 2 子どもが主体—教師の役割

教師が教え込む受け身の教育ではなく、子どもが自ら考えることを大切にしています。折に触れて行われる子どもたちの話し合い、作ったものや見てほしい事柄を発表する活動や、自発的なあそびの発展に力を入れています。

育英幼稚園では全教員が全園児の名前を知っていて関わり、毎日全教員がその日の出来事を話し合い、問題・課題を共有し、子どもたちの成長に寄り添っています。



実践の一例として、5歳児クラスの運動会の活動をご紹介します。

5歳児の競技に「紅白いもむし」があります。しゃがんだ姿勢で4人か5人が連なってもむしになり、先頭の子どもが相手チームの後ろの子どもの帽子をとるといふ、いもむしの騎馬戦のようなものでクラス対抗で行います。誰が先頭になるか、順番を子どもたちで話し合って決めます。練習で負けると悔しがって泣く子もいます。どうやったら勝てるか、子どもたちが話し合います。「イモムシが離れないようにするには組み手の向きが関係あるのではないか」という子、「足腰を鍛えるために毎日スクワットをした方がいい」とか、「相手のクラスに聞かれないように、また練習を見られないように、先生に部屋の入り口に紙を貼ってくれ」と頼んでいました。決められた競技を受け身で行うのではなく、子どもたちが主体的に取り組んで当日を迎えました。勝っても負けても子どもたちが全力でお互いを尊重し合って協力したことで大きく成長しました。



## 3 個性尊重の教育—「わのじかん」

子どもたちはそれぞれに違った天分や能力を持っています。それを遺憾なく発揮せしめること。一人ひとりが大切にされ、お互いの違いを認め合うこと。そのことを日々の生活の中で、教師が念頭に置いて関わっていきます。

「わのじかん」という取り組みを通して、人はみんな違うこと、自分の良いところ、相手の良いところを見つけ、自尊感情を高めることを大切にしています。

「わの時間」は、育英幼稚園の独自の教育プログラムです。自分を大切にし、相手を思いやり、平和な人間関係を育むための手助けをすることが目的で行われています。

少年犯罪が多発し、少年法の改正についての議論が盛んに行われていた頃、園長は幼児教育者と

しては、それを裁くことよりも幼児期からそれを予防する方法の必要であると強く思いました。そして調べてみると、米国では既にその問題に取り組んだ多くのソーシャルスキルプログラムがあることがわかりました。それぞれ方法や教材に違いはあるものの、多くのプログラムが目指していることは、自分の気持ちをコントロールし、問題解決をする方法を学ぶものでした。当初は、その中の米国の「セカンドステップ」というプログラムを導入してみました。しかし、実践しているうちに、米国生まれの教材をそのまま使うのではなく、目の前にいる育英幼稚園の子どもたちのための独自のプログラムを開発しようということになりました。日本のものというこだわりから「わの時間」というネーミングにしました。

幼児期にどのようなスキルを身に付ければこれからの人生を平和に生きていけるのでしょうか。行き着いたのは、自分を大切にできる力をつけることと、相手を思いやる気持ちを育てることです。これは、育英幼稚園の教育の根幹の「個性尊重の教育」と相通じるものです。

具体的にはどのようなことをしているのでしょうか。

まず、自分を知ることから始めます。そのためには自分の気持ちに気づくことが大切です。そして相手にも同じように気持ちがあり、それに気づき、どう理解し、伝えようか。

問題が起きたらお互いの気持ちを考え、傷つけない解決方法を考える。答えは一つではないことがわかるとこれから困ったことがあった時に役に立つことでしょう。最も伝えたいことは、人はみんな世界に一人の大切な存在であること。みんな違ってみんないい。自分にはどんな良いところがあるか。相手にはどんな良いところがあるか。自分を好きという気持ちがあれば、これから先に困難に会ってもきっと乗り越えられると信じています。

卒園前には、一人ひとりがみんなから良いところ言ってもらい、卒園の時にそれぞれの良いところをカードにしてプレゼントします。

母親との「わのじかん」は「わつなぎの会」として、オーストラリアの絵本の翻訳やカードを使っている褒め合い、子どもの発達についてのワークショップなどを行っています。

## ○インクルーシブ教育

また私（副園長）は、特別支援教育士の資格も保有しており、障害も個性として受け入れ、発達障害児の受け入れも行っています。

今年 2018 年 4 月に『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の改訂・定がありました。その内容には、「子どもを主体とした教育」が打ち出されており、



環境を通しての教育、総合的な遊びから子どもたちの自発性を引き出すことが求められています。これは、まさに 100 年以上も前から続く新教育の考えに類似しており、実際に改訂・定の内容説明に新教育運動を引き合いに出す教育者もいます。このように新教育の考えは、今また注目されてきています。しかし、現状は東京 23 区などの都市部の認可保育園の 2 割以上が園庭を持っていないことや、大人の労働環境の問題で過度な長時間保育をせざるを得ないなど、問題は山積みです。こんな時代、環境だからこそ、幼稚園が理想的な教育の発信の場としての役割を担っていく必要があると深く感じております。

### <参考文献>

石橋哲成『新教育運動の展開 ―ヨーロッパと日本における―を中心として―』玉川大学出版部 2001 年

## 凶作と貧困地域における子ども支援の歴史 —学校での支援を中心に—

加藤理（文教大学）

### はじめに

今日、子どもの貧困と格差の問題が注視されているが、貧困と格差は決して新しい問題ではない。明治時代以来、多くの学校と多くの教師たちは、就学困難な子どもたちの支援や、子どもたちの文化向上に取り組んできた。

就学支援と教師の取り組みの事例を並べながら、今後の研究のためのメモをまとめる。

### 1 凶作下での就学支援

凶作下での教育支援について、宮城県の事例を確認する。近代以降も、宮城県は、繰り返し冷害による凶作に襲われてきた。特に、ヤマセが到来した 1905 年（明治 38）の大凶作は、天明・天保の飢饉以来といわれる記録的な大凶作で、平均気温は平年より 4℃近く低く、降水量は平年の 1.5 倍に達した。1934 年（昭和 9）と翌年に 2 年続いた大凶作では、農村の子どもの身売りが深刻な問題となり、就学困難な児童への支援が問題となった。

文部省は宮城県に対して凶作地小学校の教育施設に対して「二部教授の実施すべき学校数」「学校費の維持し能はざる町村」「凶作後に於ける小学校の状況」を緊急に調査するよう指示を出す。これを受けて、宮城県は各市町村に対して「学級数及教員数」「在籍児童減少及其事由」「児童出席に関する件」「児童学用品足否に関する件」「昼弁当に関する件」「児童衣服其他保護に関する件」「教員俸給及び其他校費支弁に関する件」「児童貯金に関する件」「授業料に関する件」、以上の項目について調査を実施していく（1）。

調査の結果、凶作は教育に深刻な影響をもたらし、教員の給与未払い、児童の出席率の低下、就学困難児童の増加といった現象を惹き起こしていることが判明する。調査を踏まえて、家事の状況により二部授業を実施する尋常小学校 49、高等小学校 33 校、学級数は 398 であり、在籍児童の減少は明治 38 年 11 月、12 月で尋常小学校児童 1911 人、高等小学校児童 825 人に達し、39 年 1 月から夏期にいたる間に減少予定が約 7000 人だと具体的な数字を並べ、在籍児童の減少と全月欠席者数は全く凶作のためだと宮城県は総括する。そして、明治 38 年の年末はあらかじめ採取貯蔵していた檜の実、山牛蒡の乾葉、蓬の乾葉、蕨の粉があったので助かっていたが、39 年になってからはそれらも尽きて困窮の度合いは激甚の様相を帯びることが指摘されている。その上で、凶作が小学校教育に及ぼす状況について、（一）在籍児童の減少（二）欠席児童の歩合増加（三）教科書を購入し能はず（四）筆紙墨等の学用品を得る能はず（五）昼弁当を携帯し能はざる児童多数を生ず（六）被服の不足を来し衛生上障害を生ずるもの多々あり（七）教員俸給を支払はぬ町村長を生ず（八）児童貯金を引出す者多し、と報告している（2）。

こうした状況の中で、県は（一）授業始終時間を変更する事（二）已むを得ざる者は一部若くは全部の授業時間を短縮する事（三）昼休みの時間を長くし昼飯を自宅に於て為さしむる便宜を計る事（四）子守の儘出席を奨励する事（五）夜間又は他の方法に依り就学の便を計る事、以上を対策として打ち出す（3）。

また、さまざまな支援のための資金として「各地の同情者より義捐せられたる」救済義援金の各市郡配当額も決定される（4）。配当金額は、県内全体で 19,938,682 円である。明治 33 年に小学校教員の初任給が 10～13 円という時代にあつて、義援金の合計で小学校教員がおよそ 166 万人雇える額であり、支給額の最も少ない玉造郡（現在の大崎市の一部や岩出山町など）でもおよそ 4 万 9 千人の教員が、最も支給額の多い栗原郡（現在の栗原市や大崎市の一部など）では、小学校教員が

およそ 23 万人雇えるだけの金額が支給されたことになる。膨大な額の義援金が寄せられ、各市郡に配当されたことがわかる。義捐金の使途は、教科書と学用品の支給が主な内容だが、この他に、各学校では昼食を持参できない児童のための給食も必要に応じて実施されていく。1910 年（明治 43）8 月、関東・甲信越・東北地方の太平洋岸を中心に 1 府 15 県を大水害が襲い、宮城県では北上川が氾濫して栗原郡の南方、北方、石越、米山、吉田、豊里の各村で甚大な被害を出し、教育にも大きな影響が出る。その結果、「児童出席督励につきては最意を致したるも時漸く酷寒の期に入り罹災民は日を逐ふて窮乏を告げ飢餓に瀕するの結果、休学をなすの止むなきもの頻々続出するに至りたるを以て、茲に貧困児童に昼食給与の方針を定め」ることになる。北方、日向、南方、本地、西郷、米岡、中津山、桜岡、善王寺、豊里、石越各小学校の在籍児童計 3,939 人に対し、昼食を給与した児童は 332 人、およそ 1 割の児童に昼食給与を行い、そのために要した費用は、177,200 円、米穀 18,500 石に及んでいる(5)。

こうした支援を実施する組織として、各学校には学齢児童保護の組織が作られていた。一例を挙げると、名取郡六郷小学校校長室の隣には衣服や下駄が置いてあり、それらについて、「貧困学齢児童の為に、同村で組織した保護会の購入品で、学用品は申す迄もなく、貧困の程度に依つては衣服、下駄、傘などまで給与するのである」と校長が説明したことが報告されている(6)。

## 2 教師の取り組みと文化建設

ここまで確認してきた義援金を元手にした教育支援は、就学困難な貧困児童への、いわば対処療法のようなものである。一時的な効果は見られたとしても、貧困によって生じる格差や、就学困難、就学放棄への根本的な対策にはなり得ない。

繰り返される凶作や水害、地震などの自然災害に苦しむ農山漁村の子どもたちの現実と向き合う中で、対処療法に頼らないで貧困や格差を克服しようとする教師が現れてくる。そうした教師の中から、平野婦美子の実践を確認する。

1926 年（大正 15）に千葉女子師範学校を卒業後、千葉県袖ヶ浦の長浦尋常小学校に赴任した平野婦美子は、子どもたちとの学校生活を克明に記録した『女教師の記録』(7)を残している。婦美子は、「波の音が教室まで響く海辺の学校」に赴任し、「男女合はせて五十三人の学級」の担任になる(8) 赴任してみると、師範学校で学んだ教育学には出てこなかった様々な現実や、師範学校の友人が赴任した都会の学校との格差に直面する。婦美子は、都会の学校に赴任した友人からの手紙に対し、「同じ日本の国でありながら、子供の生活姿勢や教師の毎日の生活がこんなにも違ふものかと思はされます」と返信している(9)。

婦美子を最初に戸惑わせたのは、欠席者の多さである。毎日 5、6 人、多い時は 12、3 人も欠席した。主な欠席の理由は、「馬を借りたかほりに、一日子守にいつた」(10) といった家事や労働である。婦美子の学校では、子守しながら学校に来る子どもも、3、4 人はいて、教室の後ろで子どもを寝かしつけながら学ぶ光景が展開されていた。そうした子どもたちのために、図書室を子守児童の部屋にあてて、そこに藁藁や布団を敷いて、子どもを寝かせ、目覚めている幼児は庭で遊ばせて子守児童が交替で見るとし、休み時間は高等科の女生徒と一緒に面倒を見るという、特別学級を設置する(11)

文化面の格差はさらに深刻だった。婦美子がどんな雑誌を読んでいるか質問すると、「先生、ざつしてなんだかい。」という答えがかえってくる(12)。婦美子のクラスの子どもたちは、この時代の児童文化を象徴する児童文芸雑誌の『赤い鳥』はおろか、雑誌そのものの存在すら知らなかったのである。子どもたちの家庭も、「雑誌など読むではなし、ラヂオはきけないし（ラヂオのある家は村にたつた四軒しかない）新聞をとつてゐる家も一学級僅か五、六人」であり、「文化の浸透は極めて緩慢」な状況であった(13)。婦美子は、「本とか、文字とか、絵画とか、さうした一般に学校で与へる文化内容と、日常生活が余りかけ離れてゐる」現状に対して、「日々に新しい文化を身につけさせ、活用出来る喜びを与へる学習方法なり施設なりを考へ」(14) てあげようと行動を始める。

婦美子は、教科書以外の一冊の書物もないのでは、いくら読みの手引をもらっても、本を読み、そこから新しい世界を覗く喜びや楽しみを味わうことはできないと考え、自分の給与の中から子どもの本を買って「子供図書館」を作るプランを立てる。月 45 円の収入のうち、3 円を子ども図書費に充て、月遅れの『赤い鳥』や『金の船』などを東京から送ってもらったり、都会にいる友人に頼んで古本を買ってもらったりする。

こうした取り組みの中で「本や新聞雑誌を読む新しい世界がこの村の子供の上にひらけ」たことで、「之等の本が、浜辺で読まれたり、お社の杜で読まれたりするやうになつた。長い休みにはこれ等の雑誌や童話の本がリヤカーにつまれ、子供の集まる杜では本読みに耽る」光景が展開されるようになる(15)。

教師たちは学校内で「学級文化」の建設を目指しただけでなく、学校外でも文化活動を展開し、村の文化建設を目指した。学校で文化を建設し、子どもたちの中に生まれた文化によって、地域の文化建設を目指していった教師たちの取り組みは、貧困や格差を克服するための取り組みとしてあらためて注目してよいのではないだろうか。

### おわりに

子どもの貧困と格差の問題を考えていく上で、過去の貧困の現状を知り、教育現場がどのような取り組みを行い、教師たちはどのような問題意識を持ちながら貧困と文化格差の克服に立ち向かっていたのか知ることは重要である。今後、子どもの貧困と格差について児童文化を視点としながら歴史的な研究を深めていきたい。

- 
- (1) 『宮城県教育会雑誌』 第 113 号 1906 年 1 月 45～47 ページ
  - (2) 『宮城県教育会雑誌』 第 114 号 1906 年 3 月 23～24 ページ
  - (3) 『宮城県教育会雑誌』 第 114 号 1906 年 3 月 23～24 ページ
  - (4) 『宮城県教育会雑誌』 第 125 号 1907 年 2 月 66 ページ
  - (5) 『宮城県教育会雑誌』 第 177 号 1911 年 12 月 63～64 ページ
  - (6) 『宮城県教育会雑誌』 第 155 号 1907 年 10 月 32 ページ
  - (7) 『女教師の記録』は、戦時下の 1940 年(昭和 15)に出版される。その後、平野の活動は国分一太郎や寒川道夫ら治安維持法による弾圧を受けた教師たちの影響を受けているとみなされ、1942 年に平野は退職を余儀なくされている。戦後になって、1947 年(昭和 22)に復刊。本稿は、1994 年(平成 6)に国土社から復刻された版を用いている。
  - (8) 平野婦美子『女教師の記録』 国土社 1994 年 14 ページ
  - (9) 『女教師の記録』 71 ページ
  - (10) 『女教師の記録』 15 ページ
  - (11) 『女教師の記録』 99 ページ
  - (12) 『女教師の記録』 17 ページ
  - (13) 『女教師の記録』 120 ページ
  - (14) 『女教師の記録』 19 ページ
  - (15) 『女教師の記録』 61～62 ページ



## スイミングクラブをやめるかどうかで、悩んでいます（中1女子）

Q

中1の女子です。ずっと水泳を習ってましたが、小6の頃からやめたいと思うようになりました。でも、親に言い出せませんでした。中学に入って勉強も難しくなり、スイミングのコーチも変わり、ついていけなくなりました。12月になって、どうしてもやめたくて、母に言いましたが、理由を聞かれてもはっきり言えず、母は怒りました。私は泣きました。母はめめそするなど言い、そんな毎日が続いた後、母は3つの案を出しました。でも3)は母の怒り顔を思うと言い出せませんでした。

- 1) 週2回を1回にして、級を全部取るまで迄やる
- 2) 水連の級をとる
- 3) やめる

でも、スイミングの級も水連の級も、もう少しだけけど、全然取れないんです。この状態がずっとつづくと思うと、たまりません。母が云うように、中途半端で終わるのはいやですが、「もう疲れた」と思う気持ちの方が大きいのです。母は「一人っ子のあなたは、闘争心がない」と何度も言うのです。母の言うのもわかるけれど、疲れた、楽になりたい、たまには死にたいと思うこともあるのです。どうしたらいいでしょうか。

（あさみ）

A

「死にたい」などと言ってはいけません。親の言いなりになっていた「いい子」も、成長するにつれて、どこかで親と決べつ（けつべつ）しなければなりません。今のあなたは、その時期を迎えているのだと、私は思います。

いい子だった子が、親に反旗（はんき）をひるがえす時、たいていの親は怒り、うろたえて、または失望するでしょう。それを言い出す子どもも辛いでしょうが、親の気持ちはそれ以上に辛いと思います。

私の例をお話ししていいですか。子どもの時は絵が大好きでした。5年生の時、絵を習わせてほしいと親にお願いしました。将来は「絵描きさん」になりたいと思っていました。近くの絵描きさんの家に習いに行くことになりました。半年くらいして、デッサンから水彩に進みました。

美術の秋が来ました。先生は上野の「日展」（にってん）に私を連れて行ってくださいました。会場に入ると、壁に、額縁（がくぶち）に入った絵、絵、また絵。それでやる気を出す子もいるでしょうが、私は子ども心に分かったのです。私は絵が好きだし、クラスでも絵がうまいと言われている。でも、展覧会には、こんなに立派な絵を描く人々が出品している。自分はどうてい、これらの人に負けない絵を描く人にはなれないだろうと。

翌週から絵を習いに行くことをやめました。親は「和子は何をやっても、飽きっぽいんだから」と怒りましたが、私は何と叱られても、行きませんでした。そして、気が付いたら私は大学の心理学科に入るために勉強していました。そして、心理学者の端っこになりました。5年生の時に、絵を習うのをやめたのは、正解だったのだと思っています。

子どもが「習い事」をやめたいと言い出すことは、珍しくはありません。大抵の親は「一度決めたことを途中で放り出すなんて」と叱ります。あなたのお母さまのようにね。でも、自分の人生をどうするかは、あなた自身が決めることなのです。中1ともなれば、その判断は正しいのではと私は思います。いま水泳を続けて、オリンピック選手になれるぐらい上達する可能性があるなら、その努力も意味があるかもしれませんが、13歳のあなたは、ほかにも様々な可能性をもっていると思います。

親が何と云おうと、叱ろうと、親はあなたをスイミングクラブまで引きずって行くことはできないでしょう。一時的にせよ、親との関係が壊れる（こわれる）ことを恐れずに、断固として、スイミングに行かなければいけないだけの話です。そして、すぐにはムリでも、何年かかかっても、水泳に代る「あなたの道」を見つける努力をしてください。そのうち親もいつか「あの時のわが子の判断は正しかったのだ」と思う日が来るのではないのでしょうか。

あなたに今、必要なのは、親と戦う勇気なのです。

## IV 会員談話室

### 自己紹介（到着順）

#### ○由田のぼら（東京成徳大学高校）

私は東京成徳大学高校で高校2年生の担任をしています、由田のぼらと申します。担当教科は英語です。早いもので、教師生活31年を迎えています。のぼらという名前は一目かわいらしいバラですが、野に咲く花なので、雑草魂でたくましく育つよう願って付けられた名前です。しっかりたくましく育ちました。小さい頃は女子が苦手で、いつも外で野山をかけまわっていました。小6から中3まで転勤でブラジルに移住し、そこで、ものの考え方が180度変わったように思います。馬糞のようなナメクジ、ヘビやクモと共存する生活を送り、人生なんでもありだと悟りました(笑)その後日本に戻ってからも広島、東京と何度も転校し、多くの友達と出会いました。今でも大きな財産です。昔からなぜか集団をまとめる仕事に就くことが多く、良くも悪くも姉御肌質が身につきました。人間観察はとでも好きで、自然観察以上かもしれません。新聞では人生相談の記事をまず最初に読んでしまいます。そしてそれが高じて、今は教育相談の分野で勉強させていただいています。何より現場を重視してきてしまい、知識が全く足りていません。しっかり勉強をしたいと思います。どうか末永くよろしく願いいたします。

#### ○遠藤隆一（あきる野サマーチャレンジ運営委員会 代表）

東京の西、自然溢れるあきる野市で、電気工事業を営みながら、あきる野市の社会教育委員・主任児童委員、都立秋留台高等学校の評議員をしております。このような場で皆さんと共に学ばせていただくことを大変嬉しく思っております。今まで専門的な学びを重ねてきたわけではありませんが、生涯成長を目標に前向きに参加いたしますので、これからどうぞよろしくお願いいたします。

昨年度より、郷土愛や自己肯定感を育てる体験型事業「あきる野サマーチャレンジ(あきチャレ)」の代表を務めておりますが、こういった体験型の事業を14年続けております。近年、子どもたちや学生が成長と共に様々な環境で生きていく難しさに直面している現状を踏まえ、「自分でもできる」「人と協力し、共に生きていく」「自分の存在が周りに笑顔を生み出す」経験などがベースとなった「生きていく力」を育てることが必要であると考えていました。

あきチャレは、小学4年生から6年生が生まれ育った地域を8～90km歩くだけでなく、一日かけて川下りをしたり、深夜に起床し山を登ってご来光を拝んだりする非日常的な体験の連続です。中学生から大学院生で構成される学生スタッフが班付リーダー・安全班・広報班・生活班などに分かれて子どもたちの旅をサポートします。また、5月からの研修や事前準備、子ども・保護者向けの説明会も企画し、担当します。

大人も子どもも、一人ではなかなかできないことを仲間と協力しながら乗り越え、「自分でもできる」「人の笑顔に貢献できる」喜びを感じます。夏の強い日差しを浴びながら、山の涼しさや川のせせらぎ、虫や鳥の音が溢れる自然の中を、流れる汗も気にせず励ましあいながら必死に歩く子どもたちを、ぜひ見に来てください。

## 句会むさしの

### ○夢一つ手締め三本一の酉

安田 勝彦

酉の市は、木枯らしが吹きはじめよいよ冬に向かう時期となります。熊手に夢をかけ景気の良い3本締めに送られて熱爛の待つ飲み屋に向います。

これだけで江戸の景色が見えてくるようです。今年は、三の酉までありました。火事が多いと言われております。火の用心。

### ○朝露や 轍残しし 乳母車

森永 徳一

妻の退院の日、我が家の孫は、誕生から100日目。

病院の庭の芝に、乳児を乗せた乳母車の轍が朝露に光って反射していた。どの子も、母親に見守られ、すくすくと育って欲しいと、退院の妻の車椅子を押しながら、「これからの人、きた人」の「あゆみ」に……。

ふと、妻と二人快晴の空を見上げ、久々に深呼吸……。人の四季を感じた一句です。

### ○秋空に原爆の子の像凜と立つ

上島 博

久しぶりに修学旅行の引率で広島に行った。2歳で被爆し、12歳で白血病に逝った佐々木禎子さん。核廃絶の願いを込めて同級生達の募金運動で作られたのが「原爆の子の像」だ。回復を願いながら鶴を折り続けた禎子さんを偲び、折り鶴のオブジェを高く捧げた子どもの像である。今も修学旅行生の多くが、自校の下級生に呼びかけて作った千羽鶴を献げ、平和の誓いを新たにする場となっている。紛争と核拡散の出口が見えない今の時代にあって、空を見上げる禎子さんの像は、なお厳粛なたたずまいである。

## V イベント情報

### 第3回ワークショップ

#### テーマ 「多国籍化する学校」

- 1 日時 2018年12月1日(土) 午後2時～4時
- 2 場所 東京八重洲北口 ルノアールプラザ 5階  
(八重洲中央口を出て、外堀通りの大きな交差点(右寄りが便利)を渡り、「日興証券」の看板のある通りを曲がってすぐ右側。
- 3 講師 土田雄一(千葉大学教授) 司会:森永徳一(埼玉県立大学講師)  
文科省の2017調査によると、日本語教育を必要とする子どもは11,000人を超えたとか。母国語も、ポルトガル語を筆頭に、中国語、フィリピン語等、多様な言語をもつ子どもたちが入学している現状と聞きます。土田先生は、そうした子どもたちの入学してくる学校で、校長職を努められた方で、大学で多国籍化する学校の在り方を研究されているスペシャリストです。どうぞこの問題にご関心のあるお友だち(会員でない方は1千円をいただきます)もお誘い合わせて、ご参加ください。

○なお2月のワークショップは、同会場で、2019年2月9日(土)「幼稚園教育の未来を考える」(講師:河村真理子先生、司会:斉藤恵子先生)

○5月は、2019年5月19日(土)「小学英語を考える」(講師:瀧口 優先生、司会:吉田佳代先生)を予定しております。近づきましたら、またご案内いたします。

## 編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・（ニューズレター委員会）

「風の便り」12月号をお届けいたします。皆さまのご自由なご投稿をお待ちしております。

お互いの「顔が見える学会」を標榜して発足した「子ども支援学会」ですが、ウェブ上で会員をつなぐ大事なツールの一つは、季刊の「風の便り」（3で割れる月の初旬発行）ではないでしょうか。アカデミズムも失わず、でも皆がエンジョイできるステージを創れればと考えております。とりわけ「巻頭」の「子ども支援活動報告」の欄に、会員の方々から、大小の実践記録をお寄せいただきたいと願っております。

また、会員の自己紹介の欄も、さまざまな分野で活動されている会員の動向を知ることができ、楽しく読ませていただきました。今後もお気軽にご投稿ください。学会ワークショップ（イベント情報参照）でお会いするのを楽しみにしております。（深谷和子）

投稿先：[kazukofukaya@nfty.com](mailto:kazukofukaya@nfty.com)

### <編集委員>

深谷和子・中園孝信・湯浅俊夫・上島博・大高志芳・三枝恵子・清(池田)文枝・土田雄一・吉野真弓  
(以上)

### <風の便り 第4号目次>

	<u>今月の子ども</u>	<u>今月の詩</u>	中園孝信	ゆあさとしお
I	<u>実践報告</u>	「育英幼稚園」の教育	河村圭	
II	<u>子ども研究ノート</u>	「凶作と貧困地域における子ども支援の歴史」		加藤理
III	<u>子どもの心 Q&amp;A</u>		深谷和子	
IV	会員談話室			
	<u>会員自己紹介</u>	由田のぼら	遠藤隆一	
	<u>句会 むさしの</u>	安田勝彦	森永徳一	上島博
V	<u>イベント情報</u>			
				編集後記（深谷和子）